

あなたの家は大丈夫？

Q 武蔵村山市 木造住宅耐震

木造住宅 耐震診断・改修等 補助金

安全して暮らせるまちづくりを進めるため、昭和56年5月31日以前に建築に着手された木造住宅を対象に、以下の補助制度を実施しています。大地震に備えるために、まずは耐震診断の実施をご検討ください。



木造住宅耐震診断補助金

事前に申請が必要です！

 **対象住宅** 昭和56年5月31日以前に建築に着手された戸建ての木造住宅

 **対象者** ・市内の対象住宅に居住していること。
・市税を滞納していないこと。

 **補助額** 耐震診断費用の1/2、**上限10万円**

耐震診断はプロに頼みましょう！



耐震診断の結果、**上部構造評点が1.0未満**と診断された場合、以下の**木造住宅耐震改修等補助金**も対象となります！

木造住宅耐震改修等補助金

上記の耐震診断補助金を受けている必要があります。

 **対象工事**

- (1) **耐震改修工事**
…上部構造評点を1.0以上にする改修工事
- (2) **簡易耐震改修工事**
…耐震シェルターの設置等

診断結果を参考に、工事内容をご検討ください！



 **対象者** ・市内の対象住宅に居住していること。
・市税を滞納していないこと。

耐震化を進めるために**30万円**から**100万円**に増額しました！

 **補助額**

- (1) 耐震改修工事費用の1/2、**上限100万円**
- (2) 簡易耐震改修工事費用の1/2、**上限20万円**

※ (1)の耐震改修工事を行う住宅に次のいずれかに該当する方が居住している場合、耐震改修工事補助額に加え、工事費の約1/4、最大で612,000円の補助額が加算されます。

- ・要介護認定又は要支援認定を受けている方
- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

【問合せ・申請先】

武蔵村山市役所 防災安全課 災害対策係（3階）電話：042-565-1111（内線334）